



自治・文化・経済部会資料

施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

経済労働局
令和8年6月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、6月4日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第3部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策（2層）

川崎の発展を支える産業の振興

施策（3層）

都市農業の強みを活かした農業経営の強化

直接目標

市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

主な事務事業

担い手育成・多様な連携推進事業

農業経営支援・研究事業

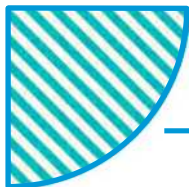
農業生産基盤維持・管理事業

援農ボランティア育成・活用事業

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標① 認定農業者(経営体)累計数				
算出方法	国の認定農業者制度に則り、経営の改善計画を市に申請し認定された農業者(経営体)の数			
指標の考え方	認定農業者(※)は地域農業を牽引する中心的な経営体であり、国の施策の方向性も認定農業者を重視したものに傾く中、本市においてもその確保・育成は喫緊の課題となっている。認定後の支援も大きな課題であるが、本市の農業振興のため、認定農業者の数を確保することも重要であることから、それを指標とすることで取組の成果を測ることができる。 (※)農業経営の改善計画を策定し、これを市町村等に認定された農業者。認定農業者になると、交付金や融資といった様々な支援措置が受けられる。なお、認定農業者が目指す経営指標は概ね次のとおり(年間農業所得:1個別経営体当たり650~750万円程度/年間労働時間:主たる従事者1人当たり1,800~2,000時間程度)			
指標の目標値	第1期策定時 25人(H26)	第1期目標 30人以上(H29)	第2期目標 40人以上(R3)	第3期目標 62人以上(R7)
目標値の考え方	三大都市圏における政令指定都市での全農家数に占める認定農業者数の割合を比較すると、本市の場合、その割合は他都市に比べ大きく下回っている。そのため、平均水準まで改善させることを目標とする。 なお、総合計画上の単位は「人」となっているが、農林水産省における正式な単位は「経営体」。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更(年間2人以上増加)を変更 ・第3期:50→62人			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

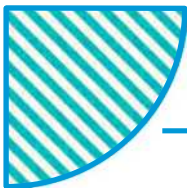
成果

まとめ

成果指標②

援農ボランティアの年間延べ活動日数

算 出 方 法	援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数			
指標の考え方	農業生産における労働力確保は農業における課題の一つであり、市民を労働力を補完する援農ボランティアとして育成する事業を実施している。育成した援農ボランティアの活動日数の増減で、援農ボランティアの取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 400日(H26)	第1期目標 440日以上(H29)	第2期目標 520日以上(R3)	第3期目標 1,000日以上(R7)
目標値の考え方	援農ボランティアを農業者へ周知し、活用を促すとともに、新たなボランティアを育成し、人材確保により、計画策定時の値の1.5倍以上の活動日数を目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期: 600→1,000日			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

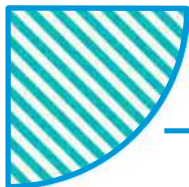
背景

取組

成果

まとめ

成果指標③ 新規就農者数				
算 出 方 法	神奈川県の新規就農状況調査実施要領に基づき把握した新規就農者の人数			
指標の考え方	新規就農者の確保は、農業の安定化・持続化に必要であるため、就農希望者への相談対応や農地貸借のマッチング等を行っている。実際に就農した人数を指標とすることで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第3期策定時 6人(R2) ※第3期実施計画から新たに設定	第1期目標 -	第2期目標 -	第3期目標 6人以上(R7)
目標値の考え方	農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となる中、着実な新規就農者の確保が求められることから、R2(2020)の実績値(6人)と同水準の維持を目指し、6人以上を目標とする。			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標④

都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

算出方法	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数の合計			
指標の考え方	農業者が他の産業分野と交流することで、施策の方向性の「企業や大学等との連携による新たな農業価値創造に向けた取組の推進」が期待されるため、フォーラムの参加者数を取組の成果を把握するための指標として設定する。			
指標の目標値	第3期策定時 40人(R3) ※第3期実施計画から新たに設定	第1期目標 -	第2期目標 -	第3期目標 45人以上(R7)
目標値の考え方	事業化・マッチング支援を強化するため、R2(2020)までの大規模開催方式をR3(2021)から対話を重視した少人数制のセミナー形式に変更した。今後は、R3(2021)の開催水準である40人以上の参加者数確保を目指し、45人以上を目標とする。			

川崎市の農業の沿革

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市農業は多摩川の豊かな自然の恵み等を受けて発展してきましたが、戦後の都市化の進展等により、農地・農業者の減少が継続しています。

- ① 江戸時代には、多摩川の豊かな水利を活かした二ヶ領用水を開削し、約2,000haの水田が開墾されました。「多摩川梨」は、江戸時代から栽培が始まり、大正時代には関東の一大産地となりました。宮前区馬絹は、江戸時代から全国有数のハナモモの産地です。
- ② 明治時代以降、野菜の生産が増加しました。高津区久末地区では、大正5年から農産物品評会を開催し、100年以上にわたり継続されています。
- ③ 戦後の昭和30年代前半（1955～60年頃）までは多くの農地が存在していましたが、高度経済成長期以降、都市化の急速な進展により、農地や山林が商業地や宅地に転用され、生活環境が大きく変化しました。都市化の進展などによる営農環境の悪化や、相続税への対応に伴い、市内の農地・山林、農業者が減少しました。
- ④ 現在は、農業への意欲や先祖から続く農地を残していきたいとの思いを持つ農業者などの営農活動により市北西部を中心に農地等が維持されています。



多摩川梨



ハナモモ



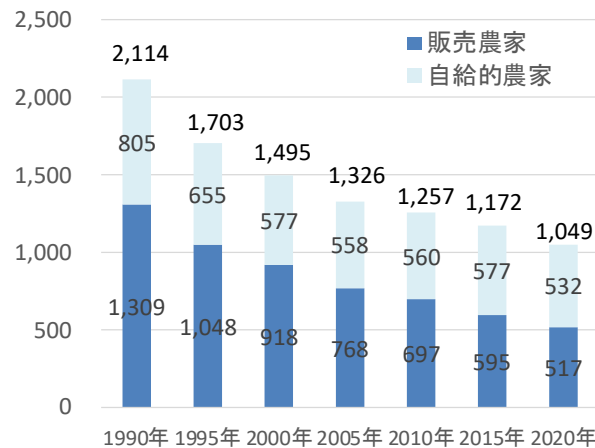
トマト（施設栽培）

川崎市の農業の現状

概要 背景 取組 成果 まとめ

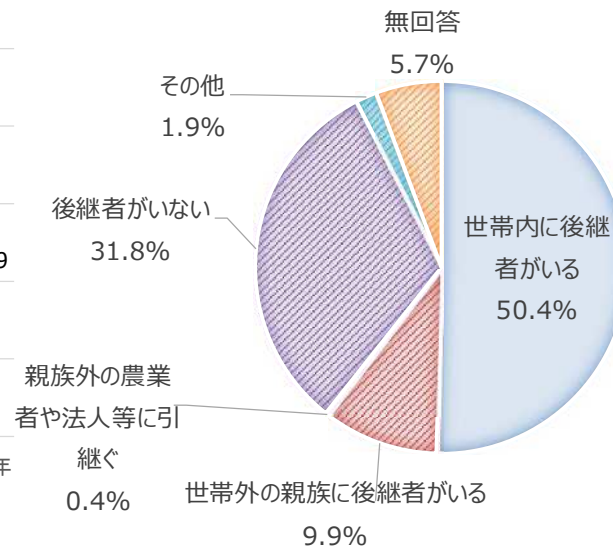
- 農業者数は令和2(2020)年2月時点で1,049戸であり、10年間で農家数は208戸(約16%)減少しています。また、農業の担い手の高齢化が進むとともに、後継者なしは約30%となっています。一方で、近年では農業経営改善を目指して市町村から認定を受けた「認定農業者」が増加傾向にあります。
- 農地は令和6(2024)1月時点で501.2ha(市域の約3.5%)で、30年間で半減していますが、近年は減少率が鈍化しています。

農家数の推移



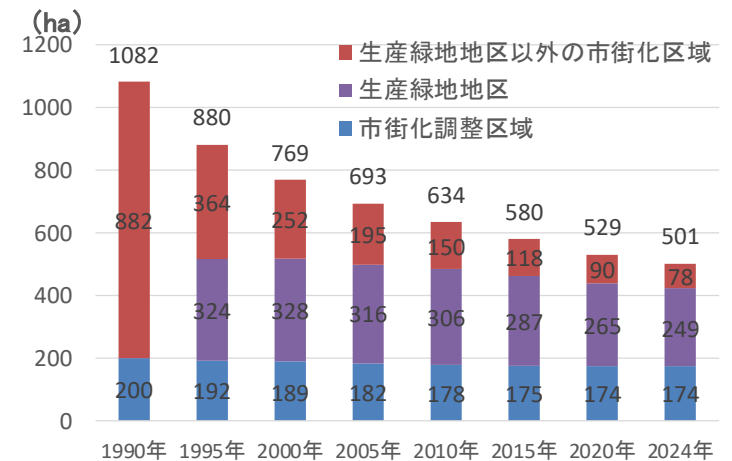
※出典：2020年農林業センサス

後継者の存在



※出典：令和4年度川崎市農業実態調査

都市計画区域別 農地面積の推移



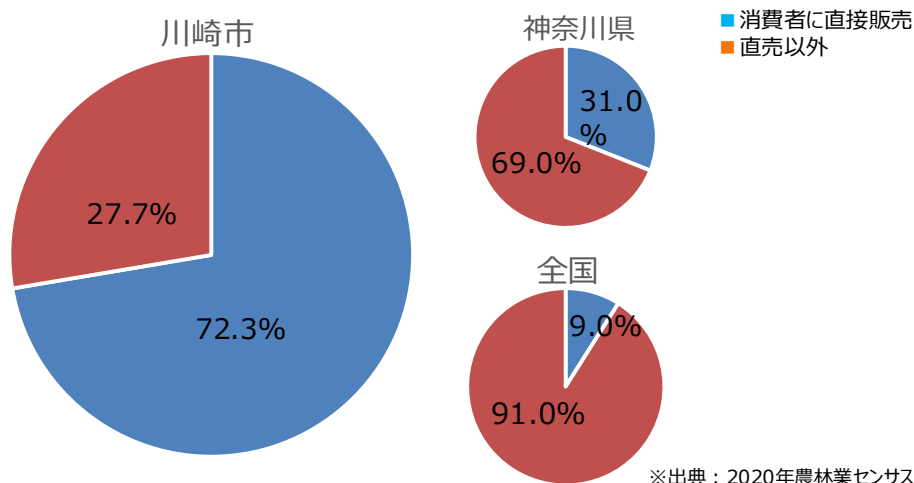
※現行の生産緑地制度は平成4(1992)年から指定

川崎市の農業の特色

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 一大消費地に近いメリットを活かし、多様な農業経営がなされており、販売方法は、消費者への直接販売が多くを占めています。
- ① 露地・施設野菜、果実、花き、畜産物など多様な農産物を生産しています。
- ② 一大消費地に近く、消費者ニーズに的確に応える農業が展開されてきた結果、栽培品目等が多様化してきました。
- ③ 生産・販売は、個別の農業者やグループで完結し、少量多品目生産での直売が多くを占めています。特に、なし・メロン・ぶどう・シクラメンなどは、贈答用の宅配や直売が中心です。
- ④ JAセレサ川崎が運営する大型農産物直売所「セレサモス」での販売や、市場への出荷、スーパー等の小売店への独自販路の開拓も盛んです。
- ⑤ 栽培指導等を行う川崎市農業技術支援センターを多摩区菅仙谷に設置しています。昭和34(1959)年に園芸技術普及農場山地果樹試験地として設置し、平成20(2008)年に現在の形に更新しました。

販売の方法(経営体の販売金額 1 位の出荷先別割合)



セレサモス麻生店
[平成20(2008)年オープン]

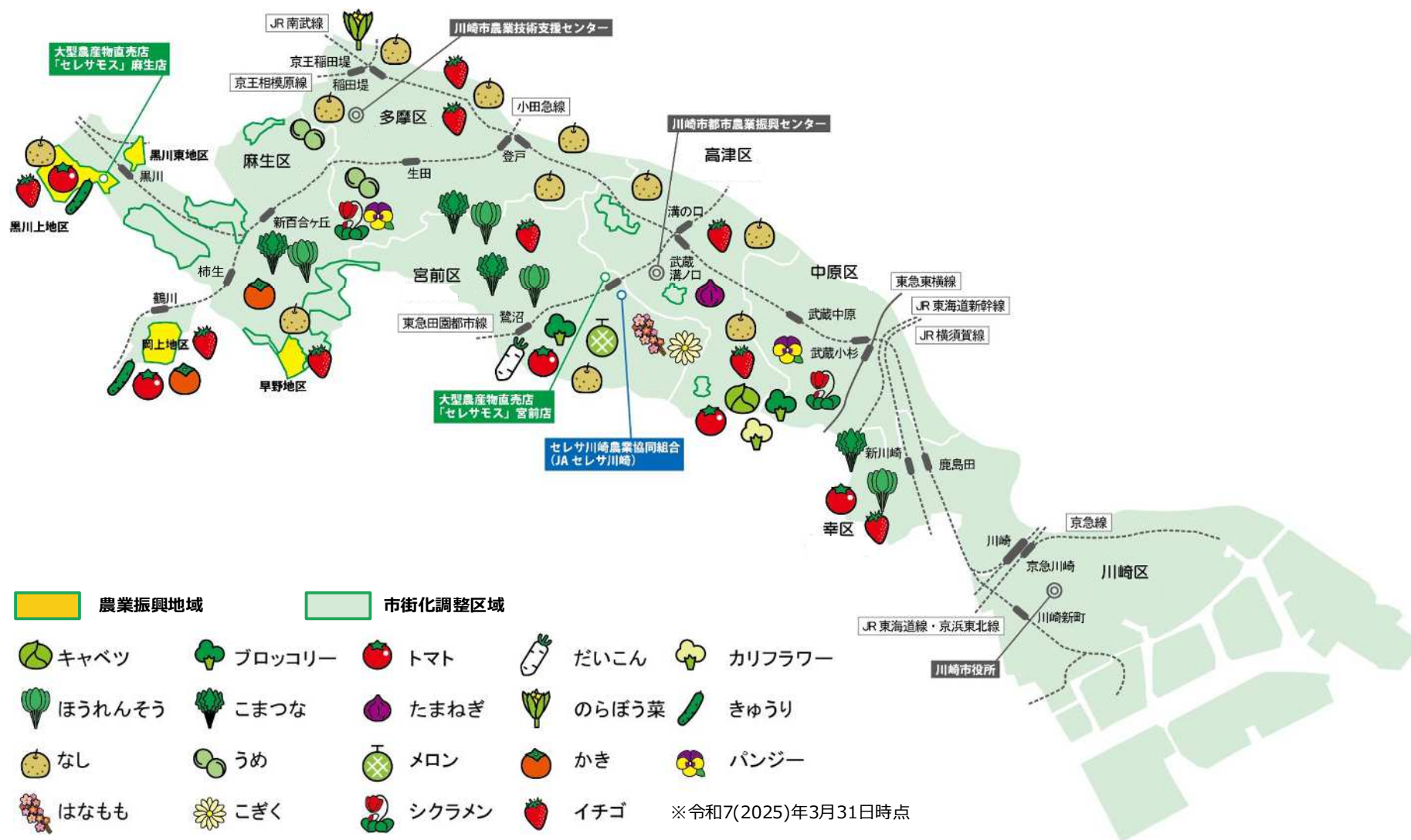


セレサモス宮前店
[平成27(2015)年オープン]

川崎市の農業の特色

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市北西部を中心に露地野菜を主として農業が営まれており、市内の農業振興地域3地区（4か所）は全て麻生区内にあります。



川崎市の農業の必要性

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市農業・農地は、農産物の供給以外にも防災や環境保全、農業の理解醸成など多面的な機能を有しており、良好な都市環境の構築や市民の生活環境の向上に貢献しています。
- 農業者の中には町内会・自治会や様々な行事などにおける地域の担い手となる方もいるなど、行政の重要なパートナーとしても欠かせない存在です。
- 多面的な機能を有する農地は、農業者の責任感とたゆまない努力によって維持されています。

災害時の防災空間

火災の延焼防止や、大震災時の一時避難場所となる役割

本市農地の持つ
多面的な機能



環境の保全

都市の緑として、雨水の保水、地下水の
かん養・生物の保護等に資する役割



市民の農業への理解の醸成

身近に存在する都市農業を通じて
市民に農業への理解を醸成する役割



町内会・自治会での活動など

地域で長く生活していることから、町内会・自治会や消防団等で活動したり、役職を担う方も存在します。また、草刈りや山道の管理などといった地域の環境の維持も担っています。

農業者が担う
様々な役割



地域行事

農業者の協力の下、農地を活用した芋掘り体験など様々な地域行事が催されています。



計画期間の本市農業施策の取組（１）「育てる・創る」

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 健全な農業経営の推進等に向けて、農業者の育成を進め、認定農業者(※)の経営体数や農地貸借面積の増加、減農薬や適正な施肥につながる環境保全型農業の導入による差別化等を通じて、農業経営が改善しているほか、新規参入者の就農が実現しています。

(※)農業経営の改善計画を策定し、これを市町村等に認定された農業者。認定農業者になると、交付金や融資といった様々な支援措置が受けられる。なお、認定農業者が目指す経営指標は概ね次のとおり（年間農業所得：1個別経営体当たり650～750万円程度／年間労働時間：主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）

農業収入の向上

都市的立地を活かして健全な農業経営の推進に取り組みました。

〔取組事例：認定農業者等の意欲ある農業者への農地マッチングの推進、生産性・収益性の向上や経営安定化に向けた農業経営高度化支援事業（農業用施設・機械導入補助の活用）の普及、援農ボランティア育成のための「かわさきそだち栽培支援講座」の実施〕

<成果等>

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| ・認定農業者の経営体数 | 実績 令和7年度 61経営体 |
| ・農業経営高度化支援事業 | 実績 令和7年度 4件 ※平成28年度～令和7年度延べ件数：39件 |
| ・援農ボランティアの育成人数 | 実績 令和7年度 累計172人 |



栽培システムや環境制御装置の設置等



ソフトクリーム加工所・直売所の新設



かわさきそだち栽培支援講座

(関連事業)本市農業施策の取組 (2)「活かす」

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 農地の保全・活用に向けて、生産緑地(※1)の指定基準を緩和したことや、農地の貸借が安心して行える制度を個別相談会等により周知したことで、新たに指定される農地が増加しました。JAセレサ川崎との連携により特定生産緑地(※2)の指定申出割合が約99%となりました。

(※1)都市における良好な生活環境の保全や都市災害の防止などを目的として、市街化区域内の農地等を対象に指定される農地。この指定により、農地所有者は 営農義務が生じるが、税制面での優遇措置を受けることができる

(※2)生産緑地の指定から30年の期限後も税制優遇を10年ごとに延長できるもの

生産緑地・特定生産緑地の指定推進

- ① 平成29(2017)年の生産緑地法改正に伴い、生産緑地指定面積要件の最低基準を500㎡から300㎡への引き下げ、一団での指定など指定要件の変更を実施しました。
- ② 生産緑地の2022年問題(※)への対応として、未申出世帯に対して特定生産緑地への指定をJAセレサ川崎から申出いただけるよう働きかけるなど、JAセレサ川崎と連携して対応しました。

(※)生産緑地法の改正により平成4(1992)年からの生産緑地指定の期限が切れ、宅地転用や売却が懸念されたもの。ただし、営農を続けていくことを条件に税制優遇を継続することができる特定生産緑地への指定申出が可能となるもの

＜成果等＞

- ・新規の生産緑地の指定面積 実績 平成28年度～令和7年度の合計130,895㎡(平均約13,000㎡/年)
- ・特定生産緑地の指定
平成8年に指定して30年が経過した生産緑地のうち、特定生産緑地の指定申出割合は98.6%

農業振興地域でのイベント開催

JAセレサ川崎が運営する大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、親子サツマイモ収穫体験などのイベントを通して都市農業の魅力を参加者に伝えることで、農地の多面的な機能の理解促進を図りました。

＜成果等＞

- ・都市農業に関するイベント等の実施数 実績 平成28年度～令和6年度 累計547回



生産緑地



ひまわり摘み取り



KIDSいもほり体験

(関連事業)本市農業施策の取組 (3)「繋ぐ」

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

- 市民の農業理解の促進に向けて、JAセレサ川崎と連携して農業体験や農産物と触れる機会を創出したことにより、多くの市民の参加を得ました。

市民への農業に触れる機会の創出

JAセレサ川崎と連携を図りながら、農業に触れる機会の創出や、地産地消を推進しました。

〔取組事例：かわさき農業フェスタ（毎年1回）、若手農業者団体による収穫体験（ファーマーズクラブの実施：年2回）、農業者団体「あかね会」等を講師とした料理教室（年2回）、市民農園の運営・管理、市民ファーム農園の開設支援（令和7年度：合計5回）〕

<成果等>

- ・市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数 実績 令和7年度 18,000人
- ・1日農体験「ファーマーズクラブ」参加者の満足度 実績 令和7年度 99%
- ・市民農園等の累計面積 実績 令和7年度 123,921㎡
- ・地産地消の推進 実績 令和7年度 新たにかわさきそだち地産地消月間（10・11月）を開始し、未就学児への食育活動やSNSを通じた生産者団体等の紹介等を実施



かわさき農業フェスタ



若手農業者が実施する収穫体験事業



市内産農産物を使った料理教室

①担い手育成・多様な連携推進事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

＜多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進＞

- 都市農業活性化連携フォーラムを開催し、農業に関連する多様な主体の連携を支援しました。令和6年度は「かわさきで脈づく都市農業と地域連携」をテーマにしたトークセッションや、新業態「ベジタブルドラッグストア」の紹介等を行い、令和7年度は農業ビジネスを事例に、事業が立ち上がり、軌道に乗るまでのプロセスをテーマとしました。（参加者数はR4:95人、R5:79人、R6:84人、R7:75人）

＜女性農業者及び青年農業者組織の活動支援＞

- 女性農業者団体に対し、料理教室や高津区での直売イベント「さんの市」への参加等を支援しました。（支援回数はR4:21回、R5:15回、R6:22回、R7:18回）
- 青年農業者組織については、市民の農業体験を青年農業者が指導する「ファーマーズクラブ」を開催しました。（ファーマーズクラブの開催実績はR4:2回、R5:1回、R6:2回、R7:2回。また、参加者の満足度は、R4:100%、R5:100%、R6:100%、R7:99%）

＜経営能力の向上を目的とした研修会の開催＞

- 認定農業者等の意欲ある農業者を対象に、令和7年度は「ファンを作るための写真の撮り方・使い方」の研修会を開催し、経営能力の向上を支援しました。（参加者数はR4:9人、R5:7人、R6:16人、R7:17人）

＜担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施＞

- 農業経営高度化支援事業により、メロン・スイートピー栽培用ハウス内の暖房機の機能更新や、イチゴ栽培用ハウス及び機械・機器設置の支援等を行い、農業者の生産性向上及び経営改善を支援しました。（支援数はR4:4件、R5:7件、R6:4件、R7:4件）

＜新規就農の促進＞

- かながわ農業アカデミー主催の市町村新規参入就農相談会に出展するなど、新規就農相談について随時対応を行い、令和7年度は非農家出身者を含む6人（見込み）が新たに就農を開始しました。（新規就農者数はR4:12人、R5:5人、R6:6人、R7:6人（見込み））



都市農業活性化連携フォーラム



ファーマーズクラブ



女性農業者団体を講師とした料理教室

②農業経営支援・研究事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

＜生産者向け講習会・巡回の実施＞

- 果菜類の巡回指導や、果樹の剪定講習会等を実施し、生産技術の向上を支援しました。（実施回数はR4:73回、R5:109回、R6:90回、R7:78回。参加者数はR4:685人、R5:972人、R6:733人、R7:627人）
- 農産物の栽培技術向上のため、野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培を行いました。

＜経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施＞

- 果樹栽培講習会や、野菜・果樹・花きをテーマとしたアグリスクールを実施し、経験の浅い農業者を中心に生産技術の向上を支援しました。（参加者数はR4:197人、R5:249人、R6:185人、R7:151人）

＜農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援＞

- 助成金の交付により、農業用施設の整備や、農業機械の導入を支援しました。（助成件数はR4:5件、R5:8件、R6:7件、R7:6件）

＜「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進＞

- 環境保全型農業の推進のため、土壌分析を実施したほか、病虫害発生予察を行い農業者へ情報提供を行いました。（土壌分析検体数はR4:826件、R5:862件、R6:845件、R7:801件）



果樹農家への剪定講習会



助成対象（加温設備）



適正施肥を推進するための土壌分析
（環境負荷低減に資する取組）

③農業生産基盤維持・管理事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

<農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施>

- 岡上地区・黒川地区の農業用水井戸ポンプの改修工事等を実施し農業生産の安定化を図りました。（農業経営の安定化に重大な支障が生じる、地元農業団体が所有する農業用水利施設等の故障件数はR4～R7のいずれも0件。※当該指標は、行政が目標持って増やしていくものではなく、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。数値は「0」に近いほど良好と判断するもの）

<農地の違反転用防止、農地パトロール>

- 違反転用地の違反解消に向けて、定期的な農地パトロールや現地指導等を実施しました。
- 庁内関係局や神奈川県、麻生警察署等で構成する「川崎市違反転用等防止対策検討会議」において、情報共有及び是正対策の検討を行いました。

<農道の維持管理>

- 黒川東農道について、月1回の管理用地内の見回り、年2回の草刈りを実施し農道の維持管理及び安全管理を行いました。



改修工事（井戸ポンプ）



農地パトロール

④援農ボランティア育成・活用事業

概要

背景

取組

成果

まとめ

＜援農ボランティアの育成＞

- R7の援農ボランティアの育成については、2か年事業の1年目として14人の市民に対し、梨の袋かけや剪定、畑の除草や果菜類の植え付け等の講義・実習（かわさきそだち栽培支援講座）を行いました。なお、R4は多摩川梨、R5～6は施設栽培、R7は果樹栽培をテーマに開講いたしました。
（援農ボランティア数はR4～5:154人、R6～7:172人）

＜援農ボランティアの活用＞

- 援農ボランティアの活用を促進するため、R7は援農者組織に対し、フォロー研修を実施するとともに、生産者とのマッチングを支援しました。
（援農ボランティアの活動日数はR4:1,317日、R5:1,436日、R6:898日、R7:1,165日）



かわさきそだち栽培支援講座

成果指標①の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

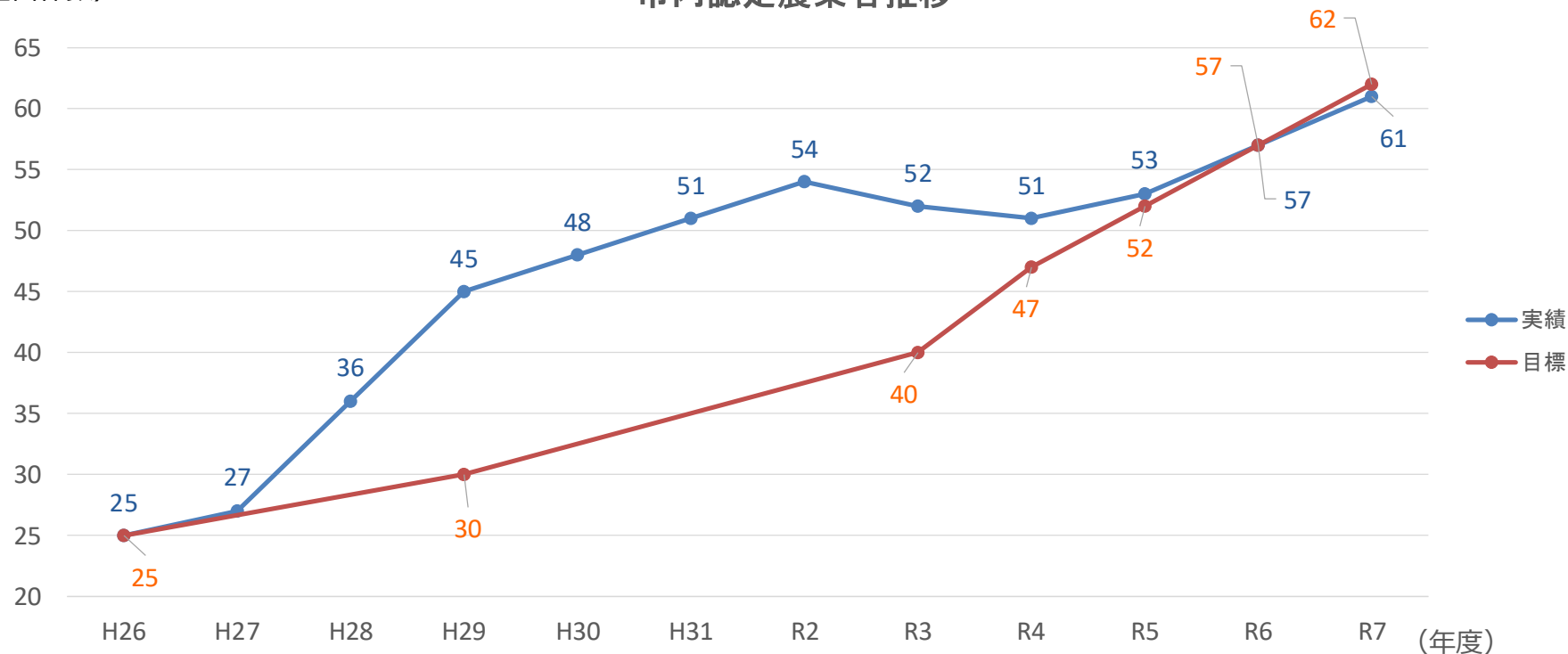
認定農業者(経営体)累計数

- 平成26年度の25経営体から約2倍に増えていますが、近年の伸びは横ばいとなっており、令和7年度ではほぼ目標どおりの61経営体となりました。

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		47人	52人	57人	62人
実績	25人	51人	53人	57人	61人

(経営体数)

市内認定農業者推移

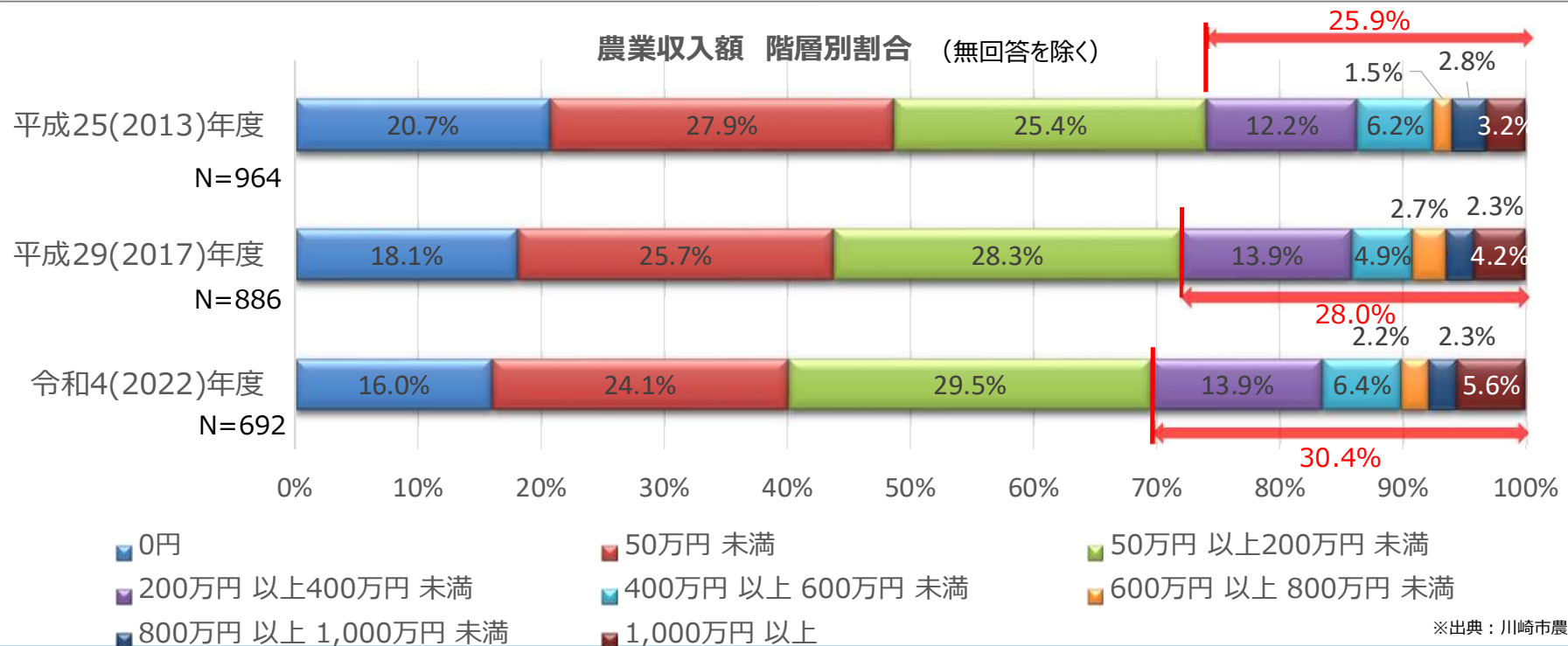


成果指標①の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

農業収入の向上

- 本市が定期的実施している農業実態調査に基づく農業収入の階層別割合の推移については以下のとおりであり、認定農業者の累計数は目標値を下回りましたが、本施策実施以前の平成25年度と比較して、平成29(2017)年度及び令和4(2022)年度は農業収入200万円以上の農業者の割合が増加しています。
- 認定農業者は、一定の経営規模を有し、農業所得の向上や労働時間の削減のために、生産向上や経営の改善に積極的に取り組む地域農業をけん引する重要な存在です。そのため認定農業者を増やしていくことは、持続的な農業の実現において重要な要素となっています。



※出典：川崎市農業実態調査

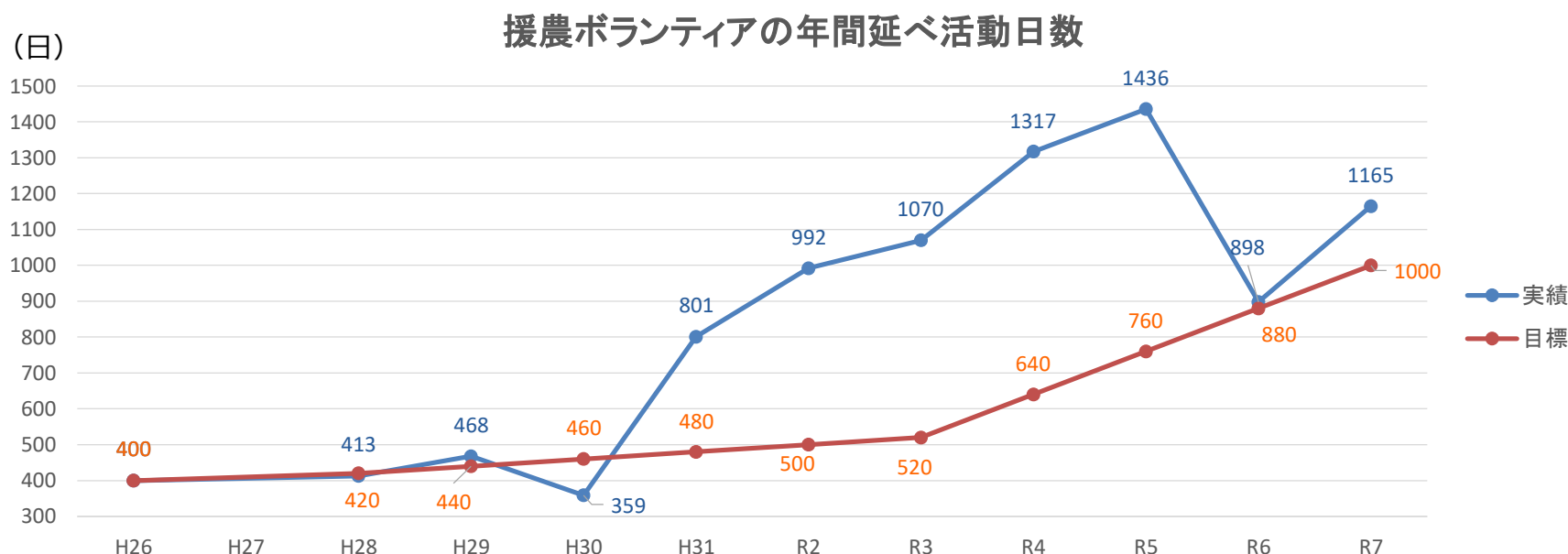
成果指標②の達成状況(目標達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

援農ボランティアの年間延べ活動日数

- 第3期の期間中、毎年度目標を上回っており、令和6年度は援農先の農業者の減少により活動日数は減少しましたが、実績は目標とほぼ同等となりました。令和7年度については、農業者への利用呼びかけ等を行うことで、目標を達成しました。
- 農業者の労働力不足への対応や、市民が農に触れる機会を継続的に提供しました。

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		640日	760日	880日	1,000日
実績	400日	1,317日	1,436日	898日	1,165日



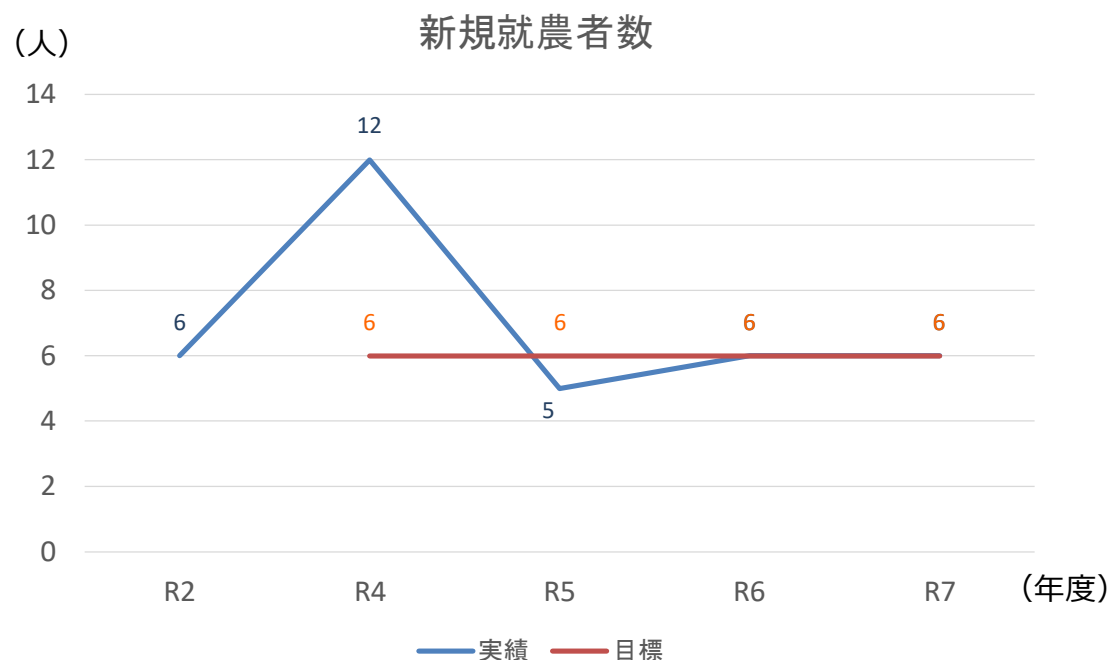
成果指標③の達成状況(目標達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

新規就農者数

- 令和7年度は目標の6人を達成する見込みです。
- 近年は、農家以外の出身者である新規参入者も含め、毎年5～10人程度で推移しています。

	第3期 策定時 (R2)	R4	R5	R6	R7
目標		6人	6人	6人	6人
実績	6人	12人	5人	6人	6人 (見込)



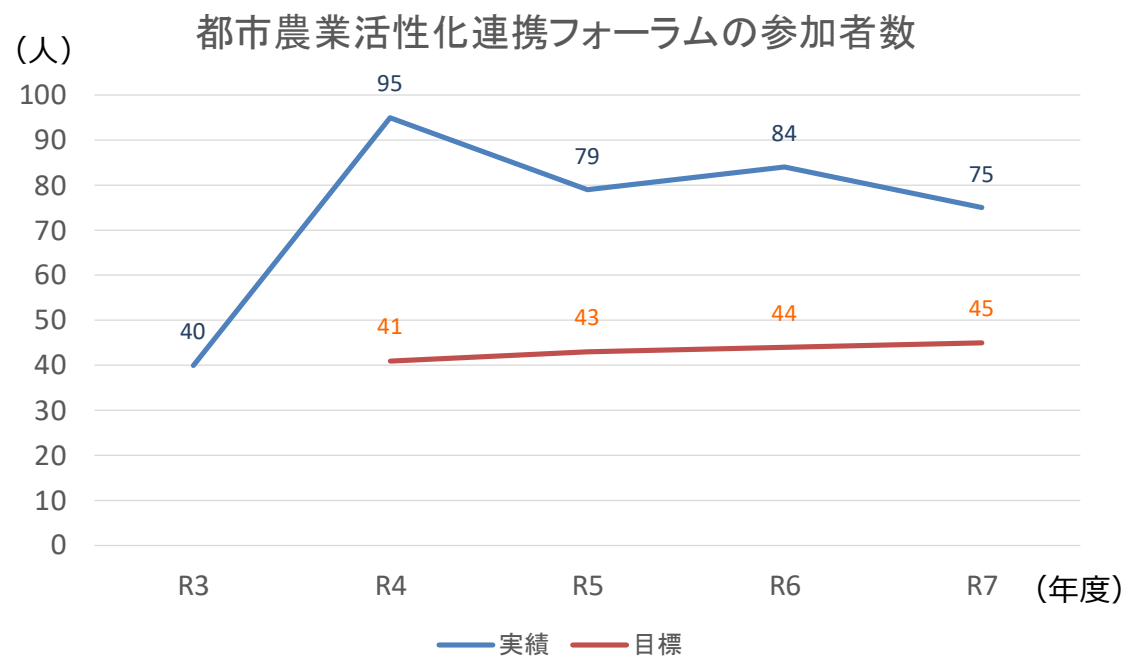
成果指標④の達成状況(目標達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

- 令和7年度は延べ参加人数75人と目標を達成し、平成28年度から令和7年度まで全16回開催し、累計の延べ参加人数は約1,200人となりました。
- 本フォーラムの開催を通じて、農業者と商業者の自主的な連携が生まれてきています。

	第3期 策定時 (R3)	R4	R5	R6	R7
目標		41人	43人	44人	45人
実績	40人	95人	79人	84人	75人



その他の成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 自農園の農産物を加工し、付加価値をつけて販売することで収益性を高める(6次産業化)ほか、産学官での地域連携を創出しました。
- 長十郎や禅寺丸柿、のらぼう菜、岩ちゃん豆のように本市において古くから栽培されている品種の普及保存のほか、「川崎市農技1号」等の新たな品種の普及や関係機関と連携した新品种の育成等に取り組みました。

6次産業化・他産業との連携

<取組内容>

- ・都市農業活性化フォーラムの開催
- ・連携促進を目的としたかわさきそだちワイン特区による規制緩和
- ・明治大学農学部や和光大学などと連携し、品種栽培や原材料使用、デザインラベルの作成等を通じて、地域農業の活性化に貢献
- ・川崎生まれの「香辛子」を使った加工品の創出 など



自社のブドウ等を使い市内産ワインを醸造
<カルナエスト(麻生区岡上)>

川崎ならではの強み・特徴を活かした品種の普及・保存

<取組内容>

- ・「川崎市農技1号『かわさきつや菜』」の品種登録
- ・麻生区黒川地区で栽培されていた伝統野菜『岩ちゃん豆』の栽培など



川崎市農技1号(かわさきつや菜)



岩ちゃん豆

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった

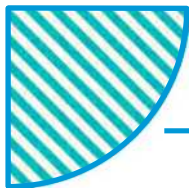
(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理 由

- ① 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- ② 「担い手育成・多様な連携推進事業」については、フォーラム開催や各種団体支援、経営支援、新規就農支援などの取組を総合的に実施したことにより、ほぼ目標どおり達成できました。
- ③ 「農業経営支援・研究事業」については、栽培作物の多様化や生産者のニーズの変化により個別相談での対応が求められるなど、生産者向け講習会の参加人数が目標を下回り、目標を達成できませんでした。
- ④ 「農業生産基盤維持・管理事業」については、関係機関と連携した農地利用状況調査の実施、配水ポンプの更新・修繕やかんがい用水費への補助による農業生産の安定化、ならびに黒川東農道の適切な維持管理と安全確保に取り組んだ結果、ほぼ目標どおり達成できました。
- ⑤ 「援農ボランティア育成・活用事業」については、果樹栽培を対象とした「かわさきそだち栽培支援講座」やフォロー研修の実施を通じて、累計172人の援農ボランティアの育成・活用を進め、目標をほぼ達成することができました。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)



今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 「担い手育成・多様な連携推進事業」については、JA等との連携による支援制度の周知や個別ヒアリングを通じて農業者の経営課題を把握するとともに、新規就農者等の担い手の発掘・育成や農地貸付意向の確認を継続し、あわせて女性・青年農業者や意欲ある農業者に対するニーズに応じた支援を継続していきます。
- ② 「農業経営支援・研究事業」については、施設栽培の高度化や環境保全型農業等に関する高いニーズを踏まえ、試験研究・講習会・技術指導等を継続するとともに、生産者の意見を丁寧に反映しながら講義内容の一層の充実を図り、個別具体的な技術支援にも取り組むことで参加者拡大につながる取組を推進していきます。
- ③ 「農業生産基盤維持・管理事業」については、違反転用地の長期化や農業用施設の老朽化といった課題に対応しつつ、事業内容や事務手続きを見直しながら安定した農業生産に寄与するとともに、黒川東農道については地域農業者と調整を図り、適正な維持管理と安全管理を継続していきます。
- ④ 「援農ボランティア育成・活用事業」については、市内農家の高齢化や後継者不足に伴う労働力不足の解消に一定程度寄与していることから、今後は援農需要を的確に捉えた管理作業の拡充など講座内容を工夫しつつ、取組を継続していきます。
- ⑤ 今後につきましては、本市農業の多面的な機能を次世代に引き継いでいけるよう、上記取組の推進を図るほか、農業経営を支える体制の強化や農地を未来にわたって確保する仕組みの充実に取り組んでいきます。



自治・文化・経済部会資料

施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進



施策の概要

参考

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

市民生活を豊かにする環境づくり

政策（2層）

緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策（3層）

農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

直接目標

多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する

主な事務事業

農環境保全・活用事業

市民・「農」交流機会推進事業

都市農業価値発信事業

実施計画に位置付けた成果指標

参考

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①

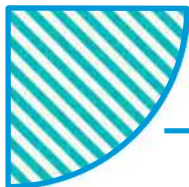
生産緑地の年間新規指定面積

算出方法	年度における生産緑地地区の新規指定実績			
指標の考え方	生産緑地制度は、市民生活に対し多面的な機能を果たす都市農地を、都市計画上の地域地区である生産緑地(300㎡以上/か所)に指定し、営農継続の支援のため固定資産税の減額等を行うものである。市内農地が減少する中、新規指定により生産緑地面積の維持を図ることが、保全・活用の取組として重要であることから、成果指標として新規指定面積を設定する。			
指標の目標値	第1期策定時 12,000㎡(H26)	第1期目標 12,000㎡以上(H29)	第2期目標 12,000㎡以上(R3)	第3期目標 12,000㎡以上(R7)
目標値の考え方	市街化区域内農地面積の7割を既に生産緑地として指定している状況の中、計画策定時の新規指定面積を目標値とし、生産緑地の維持を図ることを目標とする。			

成果指標②

防災農地の年間新規登録数(経済労働局調べ)

算出方法	年度における防災農地の新規登録数			
指標の考え方	市民防災農地は、大地震による災害発生時に一時避難場所や復旧活動に役立てられるなど重要な役割を持ち、農地の持つ多面的な機能の一つでもあるため、新規登録数の推移を見ることが取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 7か所(H26)	第1期目標 8か所以上(H29)	第2期目標 8か所以上(R3)	第3期目標 8か所以上(R7)
目標値の考え方	市内の農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため新規登録数がH26(2014)実績を上回る水準を維持していくことを目標とする。			



実施計画に位置付けた成果指標

参考

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標③

市民農園等の累計面積

算出方法

開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園等の面積の合計

指標の考え方

市民農園は、農地の保全・活用の一つの手段となるとともに、市民に農と触れ合う機会を提供することで都市農業の理解促進にもつながっており、市民農園の累計面積を見ることで取組の成果を測ることができる。

指標の目標値

第1期策定時
73,790㎡(H26)

第1期目標
78,000㎡以上(H29)

第2期目標
105,000㎡以上(R3)

第3期目標
111,000㎡以上(R7)

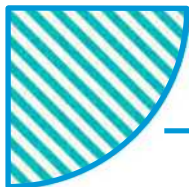
目標値の考え方

市民の農園は人気が高く応募が多いことから、利用者ニーズに応えるため、段階的に増加を図る目標とする。

【第2期実施計画策定時】

※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更

- ・第2期: 88,000→105,000㎡
- ・第3期: 98,000→111,000㎡



実施計画に位置付けた成果指標

参考

概要

背景

取組

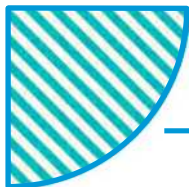
成果

まとめ

成果指標④

利用権設定等の集積面積

算 出 方 法	利用権設定等促進事業、農地中間管理事業で担い手に集積した農地面積の合計			
指 標 の 考 え 方	農地は認定事業者など農業経営の合理化を図る新たな担い手へ集積することが求められている。集積に向けた農地の貸借を行う際に必要となる利用権設定等の面積を指標とすることで、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値 (第3期実施計画から新たに設定)	第3期策定時 8.7ha以上(R3) ※第3期実施計画から新たに 設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 10.0ha以上(R7)
目標値の考え方	本市が過去に実施した調査等から、利用権設定等による貸借の対象と想定される農地を約10.0haと把握しているため、その面積を目標とする。			



実施計画に位置付けた成果指標

参考

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標⑤

都市農業に対する関心度

算出方法

市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「都市農業に関心がある(とても関心がある+どちらかといえば関心がある)」と回答した人の割合

指標の考え方

農作物の収穫体験や、地産地消推進に向けた直売などの取組により、市民の都市農業への関心が高まり、都市農業への理解につながることから、成果指標として設定する。

指標の目標値

第3期策定時
54.8%(R3)
※第3期実施計画から新たに
設定

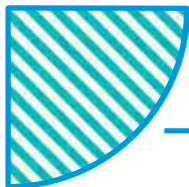
第1期目標
-

第2期目標
-

第3期目標
59%以上(R7)

目標値の考え方

都市産業への理解を促進するためには、市民の関心度を着実に高めていくことが必要であることから、毎年1%以上増加させることを目標とする。



成果指標の達成状況

参考

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標	達成状況		目標 策定時	R4	R5	R6	R7	単位
生産緑地の年間 新規指定面積	JAセレサ川崎と連携して制度周知などを進めましたが、指定開始後30年以上を経過していることと、市街化区域内農地の減少に伴い生産緑地の指定基準を満たす農地も減少していることから目標を下回りました。	目標		12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
		実績	12,000 (H26)	17,500	8,220	4,330	4,600	
防災農地の年間 新規登録数	農地の活用につながっており、目標を上回りました。	目標		8	8	8	8	か所
		実績	7 (H26)	18	19	19	11	
市民農園等の 累計面積	市民農園等(公設・民設)の総面積は、令和7年度まで微増傾向ではありますが、目標を下回りました	目標		106,500	108,000	109,500	111,000	㎡
		実績	73,790 (H26)	87,117	91,978	96,738	99,410	
利用権設定等の 集積面積	令和7年度は15.7haで、増加傾向にあり、目標を上回りました。	目標		9.1	9.4	9.7	10	ha
		実績	8.7 (R3)	11.3	11.5	13.2	15.7	
都市農業に 対する関心度	動画やSNS等のデジタルを活用した都市農業のPRなど市民の認知度向上に取り組みましたが、56.7%と令和5年度の54.4%と比較して、微増であり、目標を下回りました。	目標		-	57	-	59	%
		実績	54.8 (R3)	-	54.4	-	56.7	

施策の達成状況

B 一定の進捗があった

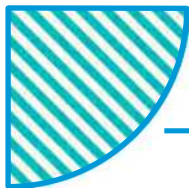
(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理由

- ① 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- ② 「農環境保全・活用事業」については、生産緑地の新規指定面積が市街化区域内農地の減少等により指定基準を満たす農地が限られ、目標を下回ったものの、農地集積の推進や市民防災農地の新規登録、里地里山活動や各種イベントの実施を通じて、市民の農業理解を深め、都市農業の振興に取り組みました。
- ③ 「市民・「農」交流機会推進事業」については、農業フェスタの開催や直売イベント・料理教室を通じた地産地消の推進、地域交流農園の適切な管理・運営支援、市民ファーム農園や体験型農園の開設・運営支援に総合的に取り組んだ結果、来場者数や参加者数が目標を上回るなど、ほぼ目標どおり達成できました。
- ④ 「都市農業価値発信事業」については、ホームページやメールマガジン等による情報発信や各種イベントを通じた周知・啓発により市民の農業理解促進に取り組んだものの、情報収集手段の多様化によりメールマガジンの登録者数が伸び悩んだため、引き続き、周知方法の見直しを行うとともに、InstagramやXを活用した情報発信の強化などの取組を進めました。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)



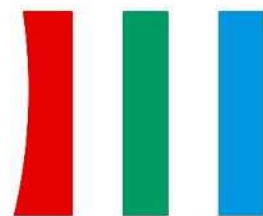
今後の方向性

参考

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 「農環境保全・活用事業」については、生産緑地や市民防災農地については制度周知や登録推進とあわせて既存農地の保全・活用を進め、里地里山・農業ボランティア育成講習については受講生や受入先の意見を踏まえた内容充実を図るとともに、都市農業イベントについては情報発信や理解促進の機能強化を意識して開催方法を見直しながら、都市農業の持続的な発展に向けた取組を継続していきます。
- ② 「市民・「農」交流機会推進事業」については、新たな取組である「かわさき農業フェスタ」や、かわさき地産地消推進協議会による「かわさきそだち地産地消月間」については、本市農業への理解促進や地産地消の一層の推進に資するよう、生産者や市民のニーズを踏まえながら、より効果的な実施体制や企画内容への改善を検討していくとともに、市民向け農園については、農業者等が開設する各種農園の普及・啓発に引き続き取り組んでいきます。
- ③ 「都市農業価値発信事業」については、メールマガジンの登録者数については、登録案内チラシの作成や農業関連イベント等を通じて周知を行ったものの、情報収集手段の多様化などを背景に目標未達成となりましたが、市民の「農」に関する理解促進に向け、情報発信手法を随時見直しながら、市や関連団体が運用するSNSの一層の活用など改善を図り、引き続き効果的な情報発信に取り組んでいきます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市